

令和6年度第2回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会

日 時：令和7年3月18日（火）

午後2時から午後3時30分まで

場 所：鶴岡市ごみ焼却施設3階研修室

次 第

1. 開 会

2. 報告事項

（1）鶴岡市ごみ焼却施設整備事業について

（2）スプレー缶等分別収集・処理事業の開始について

3. 議 事

（1）次期一般廃棄物処理基本計画について 別 紙 1

（2）令和7年度鶴岡市一般廃棄物処理実施計画（案）について 別 紙 2

（3）令和7年度鶴岡市廃棄物行政の事業執行予定について

4. そ の 他

（1）事業系ごみ処理手数料の適正化に関するアンケートについて

5. 閉 会

鶴岡市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

(敬称略) 任期:R8.8.23まで

区 分	氏 名	所属団体職名	備考
学識経験者	不在		
関係行政機関 の 職 員	田 中 利 正	山形県庄内総合支庁保健福祉環境部 環境課長	新規
住民組織等の 代 表 者	佐 藤 豊	鶴岡市コミュニティ組織協議会 第二コミュニティ振興会会長	新規
	後 藤 重 好	鶴岡市自治振興会連絡協議会 湯野浜地区自治振興会会長	新規
	小 鷹 昭 雄	藤島地区衛生組織連合会 会長	
	半 澤 み つ	藤島地域婦人会 会計	
	小 南 孝 子	羽黒町婦人会 会長	
	清 和 秀 輝	櫛引地区環境保全推進員協議会 会長	新規
	平 形 恭 順	朝日地域自治会連絡協議会 副会長	新規
	榎 本 正 志	温海地区衛生組織連合会 会長	
	佐 藤 やよ井	鶴岡市食生活改善推進協議会 会長	
関係商工業団体の 代 表 者	菊 地 陸	鶴岡商工会議所議員	
	加 藤 省 二	出羽商工会 副会長	
	尾 川 勝 則	鶴岡商店会連合会 会長	副会長
事 業 者	土 屋 清 光	一般社団法人鶴岡地区医師会 事務局長	
	竹 内 直 人	株式会社主婦の店鶴岡店 総務部長	
	土 田 光 恵	生活協同組合共立社組織部	
	佐 藤 航	湯野浜温泉観光協会会長	
区 分	氏 名	役 職 名	
オブザーバー	本 間 純	三川町建設環境課長	

事 務 局 出 席 者

氏 名	役 職 名
伊 藤 慶 也	市民部長
玉 津 卓 生	廃棄物対策課長
出 村 真 一	藤島庁舎市民福祉課長
山 口 え み	羽黒庁舎市民福祉課長
佐 藤 栄 一	櫛引庁舎市民福祉課長
佐 藤 智 井	朝日庁舎市民福祉課長
剣 持 健 志	温海庁舎市民福祉課長
本 間 克 秀	廃棄物対策課施設主幹
小野寺 保 則	廃棄物対策課課長補佐兼リイクル推進主査
後 藤 浩	廃棄物対策課リサイクル推進主査
阿 部 真	廃棄物対策課施設管理主査
長谷川 修	廃棄物対策課リサイクル推進係長
富 樫 梓	廃棄物対策課リサイクル推進係専門員
佐 藤 剛	廃棄物対策課リサイクル推進係主任
湯 田 雛 乃	廃棄物対策課リサイクル推進係主事

鶴岡市ごみ焼却施設整備事業



玄関棟

鶴岡市ごみ焼却施設
(つるおかエコファエア)

計量棟

駐車場

令和6年度整備箇所

古紙回収棟

市道

し尿処理施設

N

鶴岡市ごみ焼却施設（愛称：つるおかエコファエア）

施設設置：鶴岡市 施設運営：つるおかエコ・アース株式会社

<沿革>

平成元年度：旧施設の供用開始(165t/日)
 ・旧施設の運転期間（H元.10月～R3.1月：32年3ヶ月）
 平成12年度～14年度：ダイオキシン類削減対策工事
 平成23年度：精密機能検査の実施
 平成24年度：長寿命化計画の策定
 平成25年度：熱回収施設整備基本構想の策定
 平成27年度：施設整備基本計画の策定
 平成29年度：施設整備・運営事業者の決定
 平成30年度～令和2年度：新施設本体建設工事
 令和3年4月：新施設の供用開始
 令和3年度～5年度：旧施設解体工事
 令和5年11月：新施設の愛称決定「つるおかエコファエア」
 令和6年度：外構整備工事（H30～R6総事業費 約139億円）

<事業概要>

○新ごみ焼却施設本体工事

事業方式：公設民営（DBO方式…設計、建設、運営を一括発注）

※民間事業者のノウハウを活用し、運営・維持管理を考慮した設計・建設が可能

設計・建設期間：平成30年4月1日～令和3年3月31日

※受注者：日立造船・佐藤工務・鶴岡建設JV、工事費：127億9,476万円

（国庫補助金 33億570万円）

運営期間：令和3年4月1日～令和23年3月31日

※つるおかエコ・アース株式会社（SPC…特別目的会社）

契約額（20年間）：85億2,830万円（ごみ量、物価により変動）

○旧ごみ焼却施設解体工事

工事期間：令和4年1月27日～令和6年3月22日

※受注者：佐藤工務、鶴岡建設、佐藤組JV 工事費：8億7,890万円

R3年度第1期工事は(株)佐藤工務（国庫補助金 2億8,963万円）

○外構整備工事

工事期間：令和6年5月23日～12月27日

※受注者：(株)佐藤工務、配工電気(株)、山形空調(株) 工事費：2億4,162万円

<施設概要>

焼却施設：ストローカ式焼却炉

処理能力：160t/日（80t/日×2炉）

余熱利用設備：蒸気タービン発電（出力3,020kW）、ロードヒーティング

発電量：年間約20,000MWh（一般家庭約6,700世帯相当）

発電した電気の1/3を場内消費（つるおかエコファエア、し尿処理施設）

残り2/3を余剰電力として売電。小中学校等に電力を供給する電力の地産地消を実現

ごみ搬入実績：37,398t（R5年度実績、三川町含む） 計画ごみ量 42,948t



鶴岡市ごみ焼却施設
つるおかエコファエア

発火事故防止のため、 令和7年1月からスプレー缶等の 分別方法を変更しています

金属・その他(青色のごみ袋)



変更

蛍光管・乾電池等(月1回収集)



●スプレー缶・
カセットボンベ



●ライター

それぞれ別の袋へ

スプレー缶・カセット式ガスボンベ・ライターは…

- ①月1回の蛍光管・乾電池等の収集日に、
- ②中身がわかる透明な袋に入れてごみステーションへ。



※回収等実績

回収量

1月	806 kg
----	--------

リサイクルプラザでの
スプレー缶等が原因と
思われる発火事故件数

4月～12月 (平均)	38 件 (4.2 件)
1月	0 件

※これまでどおり、中身は必ず使い切る。
(穴を開ける必要はありません)

(3) 令和7年度鶴岡市廃棄物行政の事業執行予定について

◎ 方針

「令和7年度一般廃棄物処理実施計画（案）」に基づき各種事業を進めます。

◎ 令和7年度廃棄物行政に係る予算（案）の計上内容

令和7年度廃棄物対策課歳出予算（案）計上内容（施設管理事業の職員人件費は除く）

（単位：千円）

事業名	令和7年度 予算額(案)	令和6年度 予算額	増減
清掃管理	239	221	18
施設管理	7,386	3,532	3,854
公衆便所維持管理	2,136	15,356	▲ 13,220
ごみ減量・リサイクル推進	34,130	35,278	▲ 1,148
塵芥収集	415,411	443,823	▲ 28,412
不法投棄等対策	6,375	4,766	1,609
ごみ焼却処理	470,729	469,792	937
リサイクルプラザ管理	5,770	5,345	425
ごみ資源化処理	229,413	237,359	▲ 7,946
最終処分	117,266	90,647	26,619
ごみ焼却施設整備	0	268,800	▲ 268,800
し尿処理	73,603	68,039	5,564
計	1,362,458	1,642,958	▲ 280,500

○事業別予算額（案）の前年度に対する主な増減理由

- ・施設管理事業：庁用車更新（EV車購入）の増額（新規）
- ・公衆便所維持管理事業：市街地公衆便所の所管替え（都市計画課）の減額
- ・塵芥収集事業：ごみ袋製作期間（月数）の調整による減額（R6:16ヶ月分、R7:8ヶ月分）
- ・ごみ資源化処理事業：リサイクルプラザ設備更新工事費の減額
- ・最終処分事業：法面補修、浸出水処理設備修繕工事費の増額（大荒）
- ・ごみ焼却施設整備事業：外構整備工事費の完了による減額
- ・し尿処理事業：し尿投入基本設計業務に係る負担金の増額（新規）

主な歳入予算（案）計上内容

（単位：千円）

項 目	令和7年度 予算額(案)	令和6年度 予算額	増 減
ごみ処理等三川町負担金	62,127	88,596	▲ 26,469
可燃物・不燃物等処理手数料	146,364	156,001	▲ 9,637
国庫補助金	521	521	0
広告料（カレンダー・ごみ袋）	2,000	2,000	0
ごみ焼却施設売電収入	211,012	188,197	22,815

◎ 令和7年度の重点的な取り組み

【①ごみ減量・資源化対策の啓発】 …チラシ

広報誌やエコ通信、ホームページ、SNS、市公式 LINE のプッシュ通知、YouTube ショート動画など、様々なメディアによる情報発信を積極的に行うとともに、市公式 LINE を活用して、ごみ収集日通知機能やごみ分別検索機能などを提供します。



ホームページ



X（旧ツイッター）



フェイスブック



ユーチューブ

○市公式LINEとお友達になっていただくと、ごみの分別を検索できます。

1. 市公式LINEを開く



友だち追加はこちらから

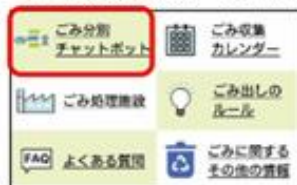
2. 「ごみ分別情報」を選択



3. 「ごみ」を選択



4. 「ごみ分別検索チャットボット」を選択



5. 調べたいごみを入力し、送信ボタンを押すと、自動で分別を回答



【②次期一般廃棄物処理基本計画の策定】

廃棄物処理法に基づき次期計画を策定します。

【③ごみの分け方・出し方（各言語版）の原稿作成】

外国人住民の方が増えている現状を踏まえ、各国語版（英語版・韓国語版・中国語版（簡体字・繁体字）・ベトナム語版）の『ごみの分け方・出し方』を更新するとともに、やさしい日本語版（※）の『ごみの分け方・出し方』を作成し、外国人住民にもわかりやすくごみ出しルールを情報発信します。

※やさしい日本語…難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語。

【④ごみ収集車ペーパークラフト作成】

幅広い年齢層にごみ減量や3R推進について周知できるツールとして、鶴岡中央高等学校から啓発デザインの協力を得て、ごみ収集車ペーパークラフトの制作を予定しています。

【⑤ごみゼロ（530）大作戦】

令和4～6年度まで湯野浜海水浴を会場に開催していますが、場所を固定せず、鶴岡市海岸各地域で開催することで、市民の参加促進、ごみの減量と再資源化のより広い周知を図ります。（令和7年度は由良海水浴場での実施を予定しています。）

【⑥ごみ袋の色の変更時期】

ごみの適正な分別とリサイクルの推進、収集等作業中の安全性向上を目的にごみ袋の色を変更するもので、令和7年度秋以降に出荷・店頭販売を予定しています。（もやすごみ袋：乳白色、金属・その他袋：透明）

なお、変更後も従来のごみ袋（在庫品）は使用できます。

【⑦リサイクルプラザ将来構想策定】

稼働開始から19年が経過し、主要設備の老朽化が進んでいるリサイクルプラザくるりん館の将来構想の策定に向けた調査・分析を予定しています。

【⑧図書館リレー企画】

鶴岡市立図書館で庁内各部署による展示などの「図書館リレー企画」を実施しており、廃棄物対策課では「未来にごみを残さない」をテーマに6月頃の開催を予定しています。

事業系ごみ処理手数料の適正化について

本会第1回資料（事業系ごみ処理手数料の現状）により、許可業者、自己搬入者に提示してアンケートを実施しました。

1 適正化に関する「アンケート」集計結果

一般廃棄物収集運搬業者（許可業者）… 排出事業者からの廃棄物を収集運搬する事業の範囲を鶴岡市が許可した業者
自己搬入事業者（自己搬入者）… 事業活動で発生した廃棄物を自らごみ処理施設に運搬（搬入）する事業者

依頼数 51 者、回答数 36 者（内訳：許可業者 24、自己搬入者 12）

各設問集計結果

▽ 値上げの影響（問1・2）総評：両事業者ともに影響は大きいと捉えている。

（主な意見等）

- ・ 許可業者：排出事業者が処理費見直しのきっかけとなり、紙等の資源物分別が進めばなお効果があるので、3Rの増大が図られるよう情報発信をお願いしたい。
- ・ 自己搬入者：料金よりも受入れてもらう方が重要。

▽ 料金設定（問3・4）総評：値上額が緩やかな方法に多くの理解が示された。

（主な意見等）

- ・ 許可業者：値上げはやむを得ない。180～200 円/10kg までが妥当。物価上昇が続く中急激な値上げは排出事業者が大きな負担を強いられる恐れがある。不法投棄等も懸念。
- ・ 自己搬入者：値上げは仕方ないが緩やかにしてもらいたい。

▽ 改定期期（問3・4）総評：どちらの方法でも多くの理解が示された。

（主な意見等）

- ・ 許可業者：早期適正価格への値上げはやむを得ない。排出事業者との契約交渉があるため、段階的ではなく一度か2年おきの値上げが良い。

2 適正化の進め方（素案）

▽ 進め方の検討

- ・ 昨今あらゆる物価が高騰しているため、現在の金額の据え置き期間を検討する。
- ・ 適切な時期に「鶴岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第4条の2（別表）の可燃ごみ処理手数料改定方法について、鶴岡市議会へ提案する。
- ・ 排出事業者へ「ごみ減量と資源化」の意識高揚を図る。
- ・ 市民への「十分な周知期間」とする。

▽ 料金及び改定期期の検討（令和9年4月1日から適用とする例）

- ・ 例1：令和9年 140 円、令和10年 170 円、令和11年 税込 210 円/10kg
- ・ 例2：令和9年 150 円、令和11年 180 円、令和13年 210 円

本会での意見を踏まえ、料金及び改定期期の設定方法を庁内で協議し、令和7年度の第1回審議会へ改定方法を提示する方向で検討して参ります。

回答者数：許可業者 24 者 / 33 者中 73%

回答者数：自己搬入者 12 者 / 18 者中 67%

▽ 排出事業者との処理契約に関する質問

問 1：契約単価等と「処理手数料」の関係

全額単価等を含む 41%、収集と処理別契約 23%

問 2：手数料増額による影響の程度

多少・かなりある 55%、ほとんどない 30%

▽ 排出量などに関する質問

問 1：排出（搬入）量の把握

処理料金で把握 73%

問 2：手数料増額による影響の程度

多少・かなりある 60%、ほとんどない 30%

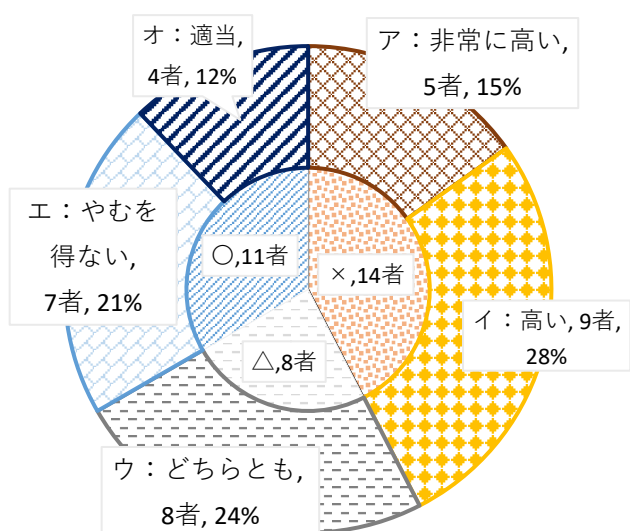
▽ 料金設定、改定時期に関する質問

問 3：三年間での段階的な値上

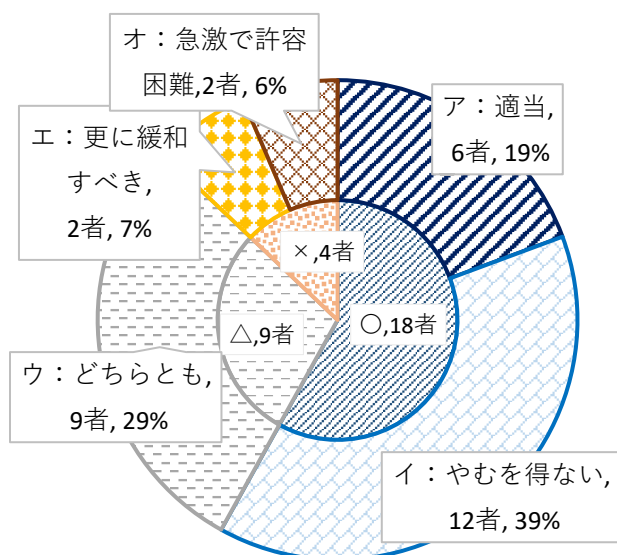
問 3・4：全体集計

① 料金設定（40円/年平均）

【三年後：税込240円/10kg】



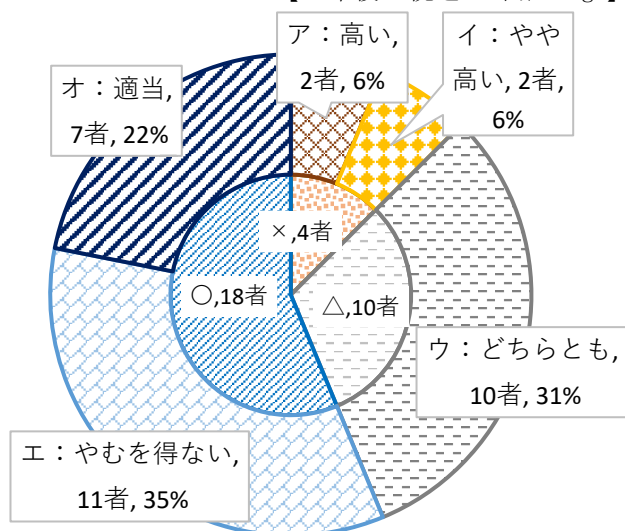
② 改定時期（三年後に適正化）



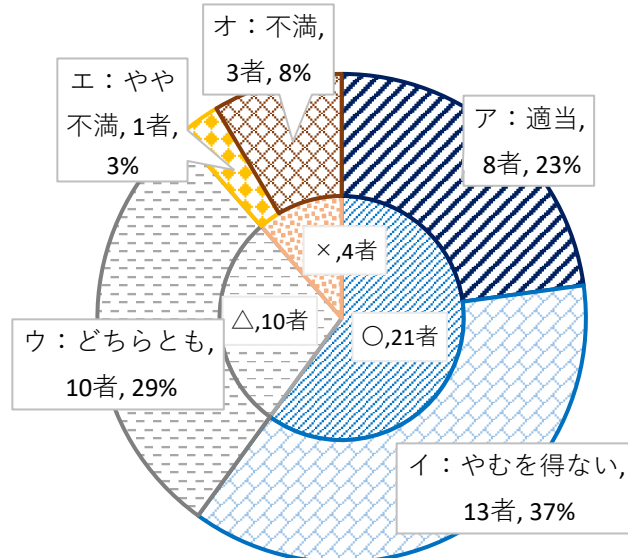
問 4：三年以上かけた段階的な値上

① 料金設定（20円/年平均）

【三年後：税込180円/10kg】



② 改定時期【六年後に適正化：税込240円/10kg】



結果まとめ：問 3・4 どちらの方式（料金設定、改定時期）でも一定の理解が示されたが、年平均40円/10kg値上の料金設定に対しては、意見が分かれた。

一方、許可業者からは「段階的ではなく早期に料金適正化」を望む意見が多く寄せられた。

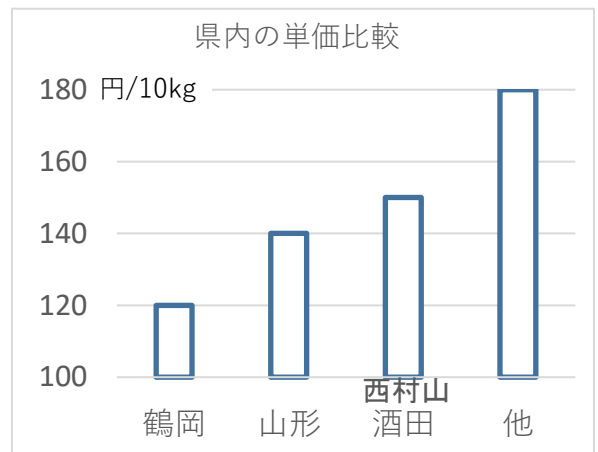
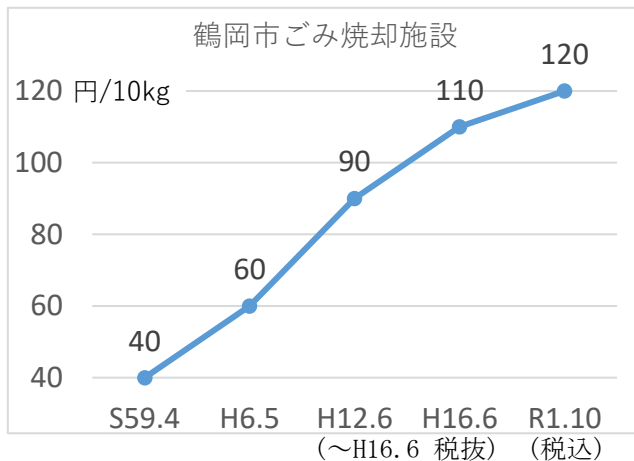
事業系ごみ処理手数料の現状について

1 事業系一般廃棄物の処理

企業等の事業活動に伴い生じた事業系一般廃棄物（紙くず、生ごみ等）は、排出事業者が自らの責任で適正に処理することが義務付けられているため、本市の一般廃棄物処理実施計画において市で収集運搬は行わないことを定め、本市のごみ焼却施設に搬入された際は、処理手数料を徴収しています。

なお、一部は自己焼却処理または民間事業者（一般廃棄物処分業許可業者）に搬入され、焼却または資源化处理（生ごみたい肥化、木くずチップ化）されています。

2 事業系ごみ処理手数料金額



3 課題

市のごみ処理手数料が民間の料金よりも割安なため、事業系一般廃棄物のリサイクルが進まない要因の一つとなっています。

環境省の手引きにおいて、事業系一般廃棄物を市が受入れて処理する場合は、廃棄物の処理に係る「原価相当の料金」を徴収することが望ましいとされています。

【原価相当の料金 … 算定式（処理費－処理手数料・売電収入）÷処理量】

… R 1 138 円、R 3 210 円、R 5 258 円/10kg】

4 ごみ処理手数料適正化の実施検討

ごみ焼却施設に搬入される事業系一般廃棄物は、排出事業者による自己搬入または排出事業者が一般廃棄物収集運搬許可業者（許可業者）に収集運搬を依頼しています。

適切なごみ処理手数料（適正化）とするため、自己搬入事業者や許可業者からの「適正化に関するアンケート」結果をふまえ、金額や実施時期の素案作成作業を実施する予定です。